

会議録

平成26年度第2回 藤沢市子ども・子育て会議及び
藤沢市次世代育成支援施策推進委員会

日時 2014年（平成26年）7月18日 13:30～15:30
開催場所 藤沢市保健所3階 大会議室
出席者 16名
傍聴者 7名
議題 (1) 各種基準の条例等について
(2) 量の見込み・区域設定について
(3) 子ども・子育て支援事業計画の構成案について
(4) その他

<委員長代理の報告>

増田委員長の欠席により、金井副委員長が議事の進行を行うことを報告（藤沢市子ども・子育て会議条例及び藤沢市次世代育成支援施策推進委員会設置要綱に基づく）。

<各議題についての委員からの意見・質問等>

■議事1 各種基準の条例等について

事務局 武井より資料1により保育関連の条例案について、資料2-2によりパブリックコメントの結果について説明

山下より資料1により放課後児童健全育成事業に関する条例案について説明

○家庭的保育事業等の上乗せ基準について。例えば、家庭的保育事業や小規模保育事業については家庭的保育者を実務経験を有する保育士とするという上乗せをしていいと感じる。1対1で見る居宅訪問型はベビーシッターに近い仕事だと思うが、これも実務経験のある保育士でなくてはいけないのかと考えると、ほかの制約をつける必要はあると思うものの、現実の保育士不足の現状では非常に難しいのではないかと感じる。（瀬木委員）

→国の省令の中で、居宅訪問型事業の家庭的保育者という取り扱いをしているため、本市では家庭的保育事業の家庭的保育者とあわせることを考えている。（事務局）

○現状で家庭的保育者がそういう意味付けだということは理解できるが、実際問題として、この3つすべてにおいて上乗せしなければいけないのかという質問だ。(瀬木委員)

→上乗せ部分については検討に検討を重ねてきたところだが、居宅訪問型事業で保育する対象には、一定の障がいを持っている児童や、お勤めされているひとり親家庭の夜間の預かりなど、特殊なケースを想定している。やはり保育の質ということを考えると、保育士の資格を有していること、また保育士になったばかりではなく一定の経験を持っていることが適当であると考えて、同様の保育士資格を考えている。(事務局)

○考えの経緯は分かった。私も反対意見ということではなく、それが可能であればそのほうがいいと思う。居宅訪問型事業については、この事業を広めたいということであれば特殊なケースには経験のある保育士を充てるとか、柔軟な対応を考えるべきではないかと感じている。(瀬木委員)

○瀬木委員と同様の話になるが、居宅訪問型にもさまざまなニーズがあると思う。2年くらい前まで全国ベビーシッター協会という組織だったものが、現在、全国保育サービス協会として研修制度を行っており、認定ベビーシッターを排出している。いくつかあるなかで全国保育サービス協会が1番メジャーだと思うが、通信教育でもニチイ学館等がベビーシッターを養成するプログラムを作っている。これまでの経験からして、この全国保育サービス協会の研修と試験が非常に素晴らしいものだと思う。よって、瀬木委員ご指摘のとおり、例えば夜間の場合には保育士にする等の要件を付けて、保育士ではない上乗せ部分を設定することで藤沢市として地域のニーズに応えるべきだと考えている。(浅原委員)

○人材不足に対応しながら、さまざまな手法で保育の質を守っていただきたい。(金井副委員長)

○放課後児童健全育成事業の条例について。資料2の56ページ19条の2項で、1年につき250日以上の開所を原則としている。土曜日に開所をすれば、大体293日から294日開所になるが、土曜日に開所しないとすると250日に届かない。このあたりの考え方を聞かせていただきたいのが1点目。もう1点は、19条の1項について、開所時間が午前8時から午後7時、午後0時30分から午後7時とはっきり明示されているが、現在、藤沢市の児童クラブは、午後6時まで開所時間として、午後6時から7時は延長時間として別途有料で預かっている。午後7時までと設定したことによって、利用者から、条例で決まってい

るから午後7時まで開所するだろう、午後6時から7時までの間は延長ではないから有料になるのはおかしいと言われるのではないかと懸念している。(梶ヶ谷委員)

→実際に児童クラブを運営している委員からの質問だが、現状からの質の向上、低下はさせないという大原則のもとに条例案を作っている。障がい児の受け入れや、事業を行う者に対してどのような指導をするのか、また、料金のことも謳っていない。現状、延長料金の登録をしているのが4割くらいおり、市からの委託先ではないが、早朝に延長料金で徴収しているところもある。料金体系については今後の話で、条例は開所するにあたっての義務の明示である。需要の違いにおける受益者負担というのは、別々にあっていいというのが基本的な考え方だが、これについては、現在運営している事業所との調整と、これから入所される方、最終的には藤沢市の財源的な問題もあるので、協議をふまえて決めたい。次に開所日数について。2項では開所日、閉所日どちらかの規定をする。例えば日曜日、年末年始は3日ずつ、祝日は閉所という書き方をするのが通常ではないかとも思うが、そこは事業所によって異なるので、この250日という基本を守ってもらうために、現在のところこのようになっている。なお、土曜日開所しなければ250日には間違いなく足りなくなるので補助金にも影響する。1項・2項ともに「原則として」を入れ、事業所ごとに運用を図っていく予定である。(事務局)

■議事2 量の見込み・区域設定について

事務局 栗山より資料4-1・4-2・4-3により量の見込みについて

○資料4-3の3ページ、保育園に関するところで3歳以上は0歳と1、2歳を足しているが、3,019人を見込みに対して補正後が3,441人ということで増えている。保育園では3歳になると幼稚園に転園するというケースが実際あるので、0歳と1、2歳をそのまま足している点が気になる。3歳以上の枠を増やせば、預けようという人が増えるという見込みがあるのだろうか。なぜ、ただ単に足すという補正の仕方をしたのか教えていただきたい。(豊田委員)

→委員ご指摘のとおり、3歳以上の実際のニーズは下がっており、また、1、2歳まで保育園に通ってから幼稚園に移られる方もいる。しかし、3歳以上の量の見込みを0歳、1、2歳よりも少ない人数で考えると、引き続き保育園を希望する場合に受け皿がない状況になってしまう可能性がある。このため、今回の量の見込みとしては、0歳、1、2歳の見込みを足した人数で示している。(事務局)

○住民基本台帳から推計が少なく出ているというのは、どういうことなのだろうか。アンケートで聞き漏れた点があったということか。(豊田委員)

→委員ご指摘のとおり、3歳以上は3,019人というものが国の手引き上で出ている数字になるが、3歳以上に関しては幼稚園の利用希望が強く出ている部分があり、補正というかたちで今回上積みをしている。(事務局)

○委員の気がかりな点を十分に踏まえたうえでの数字ということによろしいか。(金井副委員長)

○同じく補正後の量の見込みというところで、もちろん入所される方にとっては少し多めにあった方が安心だと思うので、待機児童という面については理解できる。しかし5年後に同じ数の児童がいるかどうか、事業者にとっては非常に大きな問題だ。利用者の面と、安定した運営という面と、両面を見たときにこの数字は本当に妥当なのか聞かせていただきたい。(瀬木委員)

○確かにこの見込みは非常に難しく、事業を実施されている方にとってはナーバスな問題だということを確認している。人口推計から考えれば当然落ち込む見込みがあるが、ここ数年来、保育園への申込者数の増加が続いていること、また、女性の社会進出も考慮しなくてはいけない要素だと考えている。それでは何%の伸びになるかということは我々も推計することができないため、少なくとも、人口は減少するとしても現状ぐらい伸び続けるのではないのかという見込みをした。(和田委員)

○見込みにおいて何らかの仮定をしなくてはいけないと思うので、やむを得ないと思うが、おそらくこの見込みのもとに施設の数や定員が決まっていくのだろう。そうとすれば、今度は子どもが少なくなったときにも多くの方が利用できるような働きかけを、市として行っていただきたい。(瀬木委員)

○藤沢は、全国でも期待される活力を持った地域であるので、その点は経営者の協力をお願いしないといけないと思う。(金井副委員長)

■議事3 子ども・子育て支援事業計画の構成案について

事務局 川口より資料5-1、5-2により説明

○私立幼稚園協会の考えについて。7月時点での仮の相談結果は提出済みと思うが、今後、各園がどういうかたちで認定こども園もしくは施設型給付に移行するのか等は、現在藤沢市の資料を待っているところ。園長会では資料が出てから、具体的な検討をしていくという話をしている。(國尾委員)

○計画案について。任意項目もすべて入っており非常に出来上がりが楽しみ。
(新實委員)

○現在の量の見込みから実際に確保すべき量に向けて、この事業計画のなかで管理していくと考えていいのか。(小林委員)

→資料5-2の第3章の1で藤沢市の教育・保育提供区域設定について説明し、2で需要量と確保の方策を具体的に示していきたいと考えている。委員ご指摘のとおり、この計画をもって教育・保育の進捗管理もしていく。本日の会議では量の見込みの部分のみを説明したが、次回会議で確保方策について示す予定。
(事務局)

○この件について補足したい。追加で配布した官報において、内閣府より7月2日付で基本指針が告示された。この正式な基本指針に基づいて市の計画も策定していく。藤沢市として、地域をいくつかに分割するのが望ましいのか、それとも行政区域ごとの方がいいのか、議事次第の(2)量の見込み・区域設定ということで、本日示す予定だった。しかし今の保育の利用状況を勘案して、次回8月の会議の中で示したいと考えている。国の例としては、小学校区や中学校区単位、また行政区単位で区域設定することを指針で謳っている。(佐藤委員)

○藤沢市は、茅ヶ崎市や横浜市、鎌倉市等と連携する計画があるのかどうか。
(浅原委員)

→計画は各市町村での策定となるため、計画自体を他の市町村と調整をするということはない。ただ、サービス提供という面では、例えば藤沢市の場合、辻堂駅が茅ヶ崎市と接している等、実際には地域をまたがったサービスがある。そういった部分の需要の調整については、市ごとに行うこととされている。神奈川県の子ども・子育て会議において、例えば川崎市は東京都との需給調整もあって県域を越えるため、そういった場合については、県が広域調整を行う可能性があるという説明があった。(事務局)

○居宅訪問型事業などの予算の調整等、できるところとできないところがあるとは思いますが、まず藤沢でまとめあげた結果をもとに、横の連携についても考えていただきたい。(浅原委員)

○広域利用調整ということで、隣接地域とどういうふうな相互利用があるかという見込みを出す予定。事務局からの説明のとおり各市町村で調整を図るようにと県から指示が来ている。まだ実際には行っていないが、近隣市と調整し、反映させていくという考え方でいる。(和田委員)

○区域設定と確保の方策が8月の子ども・子育て会議で出されるということだが、資料5-2の第3章は大雑把な分け方かなという印象があるがどうか。(瀬木委員)

○現在のところ表で表しているが、仮に地域を分割する際には、例えば引地川や小田急線などの分割の根拠を地図上に落として提示したいと考えている。(和田委員)

○この大まかなイメージの※のカッコ内に、認定こども園、幼稚園、保育所とある。当然1号認定は、幼稚園が中心となると思うが、認定こども園や保育所も期待しているか。(瀬木委員)

○形式としては恐らく、それぞれの施設区分ではなくて施設型給付の施設と地域型給付施設というような形態での提示を考えている。もしくは、既存の園であれば既存の園だけで落とし込めるかもしれない。(和田委員)

○関連してもう1点。現在、藤沢市にはないものの、国としては認定こども園が醍醐味だと思う。今後、藤沢市として認定こども園を作っていこうとか、特に推進しないなどの考えはあるか。(瀬木委員)

○積極的に認定こども園化を進める考えは、現時点で市としてまとまっているものではない。しかし、保育の需要は1、2歳の需要が非常に多い傾向があり、その課題を解消するにあたって、認可保育所だと過剰供給になりかねないという懸念があるので、認定こども園もひとつの策だと認識している。そこで、認定こども園への移行を積極的にアプローチしていくか、もしくは新制度において新設される小規模保育施設という地域型給付施設を活用するののかについては、今後、検討したいと考えている。(和田委員)

○認定こども園化については、やはり幼稚園が一番の対象だと思う。現在通園している子どもの保護者の希望として、5歳もしくは小学校に上がるまで、なるべく子どもに寄り添いたいという方が比較的多い中で、0～2歳の保育の希望というものは各幼稚園でのアンケートを見ても高くないのが現状だと感じている。また、今後の移行に関してだが、認定こども園として幼児ではなく乳児を受け入れるということになると、改修など施設自体を大きく変えなくてはならない。今年の秋からの園児募集にも関係することだが、幼稚園側としては、まだまだ資料不足だと感じているおり、市として、施設型給付の幼稚園と私学助成のままの幼稚園という2種の幼稚園案内をどうされるのかも見えてきていない。また、保護者にとっても私学助成と施設型給付と、どちらが得になるか収入によって変わるが、ここの部分の就園奨励費補助金についても分からない

ことが多すぎる。秋の園児募集に向けて、なるべく早く教えていただけるとありがたい。(國尾委員)

→保護者の保育料もそうだが、施設側も現行の私学助成もしくは施設型給付への移行で悩んでいることと思う。給付単価や保育料の限度額等、国から示されている考え方について今検討している段階。市としても、幼稚園全般の説明会を8月中に行いたいと考えている。夏休み中に恐縮だが、あらためて通知する。(事務局)

■議事4 その他

事務局 諮問より参考資料1について説明

○星委員からの事業 No.4 一時預かり事業に関する事前質問について。現在2人の子育てをしていて、上の子の幼稚園の用事や自分の体調が悪いときなど、臨時で預けたいときに一時預かりが空いていないことが多いため、まだまだ足りていないと感じている。新規に開園する園だけでなく、現在一時預かりを実施していない園へ依頼を増やしていくことはできないか。(事務局読み上げ)

→一時預かり事業の必要性や需要はかなり高いと認識しており、現状でも受け入れができない場合も生じているということはあると思う。この事業の拡大についてだが、一時預かりするときには専用の保育室が必要になるため、一般に既存の保育所では、面積など施設面で今すぐできるという箇所は少ないかと思う。例えば認可保育所を新設する場合や、事業者が施設を増改築する場合に一時預かり事業を要請し、受け入れの拡大ということをはかっていきたいと考えている。(事務局)

○参考資料1の事業番号162番「母子生活支援施設の充実」について。施策の方向性としては廃止・統合予定になっている。公共施設の方向性としては複合化という見直しを行っているので、市の方針に沿っていることは理解するが、現実問題、子どもの貧困率というのが非常に上昇している中で、この廃止・統合が本当にいいのか、また代わりになるものがあるのか、伺いたい。(新實委員)

○新實委員ご指摘のとおり、平和台住宅は廃止に向けて進めている。母子生活支援施設の元々の目的として、終戦直後に戦争未亡人とその子どもに住まいを提供するための母子寮として設置されたものだったが、平成9年に社会情勢の変化に伴って対象が付加された。ひとつには、現在も全国的に入所者の半数以上を占めているDV被害者。もうひとつは、母親が精神的に不安定であるとか、子どもにも発達障がいなど不安定要素があるなど、施設で24時間体制の専門的な支援を受ける必要がある母子家庭に対して、自立に向けた支援をしていく

という目的。一方、平和台住宅については、経済的な困窮による入所が多く、そういった方たちは経済的に自立して全員出所されたため、廃止に向けて調整している。今後もし対象となる母子家庭が出てきた場合は、市外の母子生活支援施設に措置委託するという形を取る。なお、従来の住むところがないという理由だけで保護する施設は全国的には段々と少なくなっている。（田淵委員）

○参考資料1の事業番号8「子育てコーディネーターの育成」について。経緯が分からないが、進捗状況がC、方向性は「改善して継続」となっている。どういう部分が足りていないのか、また今後どういう方向性を取るのか伺いたい。（瀬木委員）

→子育てコーディネーター育成のための講座を行っていたが、子育て支援センターの子育てアドバイザー等がその役割等を果たしている現状にあること、また、保育課にて、今年度から子育てコンシェルジュを配置していることから、子育てコーディネーターの育成に代えて、子育てアドバイザーの研修を充実させていきたいと考えている。（事務局）

○つまり、子育てコーディネーターという考え方は一旦止めて、子育てアドバイザーとコンシェルジュという2つの柱をその代わりにするイメージか。（瀬木委員）

→現在、検討中だが、大枠としては委員ご発言のとおり。（事務局）

○補足として。新たな地域子育て支援事業として、「利用者支援」が新制度の法定13事業に含まれている。子育て支援センターを利用される方、あるいは保育を利用される方に対して、情報をいかに提供していくか、この事業内で管理したいと考えている。（佐藤委員）

○先程も、幼稚園が私学助成と施設型給付の2つになるにあたって保護者はどちらを選べばいいのかという話があったが、新制度では未だに分からないことが非常に多い。これは事業者も、保護者も同様。どうすれば一番お金がかからないのか、サービスや保育の内容はどうなっているのか、それらを理解したうえで自分で選べるということが非常に大事になってくると思う。それに適した人材を養成して、この人に聞けば分かる、あるいは理解して選べるということが可能になるようお願いしたい。（瀬木委員）

○2人の子どもにいろいろな経験をさせたいと思っている。以前、市のホームページでイベント検索ができる機能があったが、うまく検索できなかった。電縁都市ふじさわだったか、ネットが非常に充実していると思うので、例えば今

週末たまたま空いているからここに行きたいとか、何かイベントあるかなといった感じで簡易に見られるものがあるといい。もう1点、色々な人との交流という点でも、障がいを持った子が保育園にいて、その子がいることで周囲にケアしなければという雰囲気があった。また外国人の子もいたが、色々な人と接することで感性が磨かれると思うので、ぜひ、「ひとつ」ではなく多様なものを含めた取り組みをしていただきたい。(豊田委員)

→子育てネットふじさわという子育てに特化したポータルサイトがある。藤沢市のトップページの右下にもリンクを貼っているが、これを今年7月15日にリニューアルオープンした。まだ不十分なところもあるかと思うが、このポータルサイトにはイベントカレンダーというものがあり、豊田委員がお話されたようなイベント情報を検索できるようになっている。今後は、民間の情報をそこへ直接投稿できるようにするので、掲載情報が増えていく予定。(事務局)

○先日、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の自由記述が送付されたが、今後これをどのように生かしていくのか、また、現状、担当課ではどのような見直しをはかっているのか聞かせてほしい。(有田委員)

→自由記述としていただいたご意見については、新しい計画を作るにあたって次世代育成支援行動計画を引き継ぐ部分あるので、そういったところに反映させていきたいと考えている。ただ、まだ内容の確認途中である。今後、自由記述について何かあれば、あらためて委員に示したい。(事務局)

○私は仕事と家庭との両立に関心が高いが、ここに来てワークライフバランス会議や男女共同参画会議が頻繁に行われるようになり、大変良かったと思っている。平岩委員から何かご意見があれば。(金井副委員長)

○来年4月の制度施行に向けて、まず9月議会に条例案と計画の骨子案を提案する予定。また、市としても県を通じて情報収集しているところだが、國尾委員からお話のあったとおり、特に制度に大きく影響される幼稚園については、分からないことは個別に聞いていただければと思う。市で答えられないことがあれば、市として県に確認する。移行がスムーズに進むように、説明会を行う等、十分に準備していきたい。また、幼稚園等の保護者についても、10月の募集事務が始まるまでには何らかの形で施設型給付というものが始まるということ、利用者負担が所得に応じたものによって変わっていくこと等の必要な情報を提供していきたい。(平岩委員)

○見かたによってはまだまだ足りないという方もいると思うが、世間的には、

藤沢が主婦からのアンケートで全国1位になった。このことについては、関係者の努力の賜物だと思う。(金井副委員長)

○次回の開催について。議題を「確保方策」と「新たな事業計画の素案」などとし、8月28日(木)午後2時から藤沢市保健所3階大会議室で開催する。(事務局)

以上